

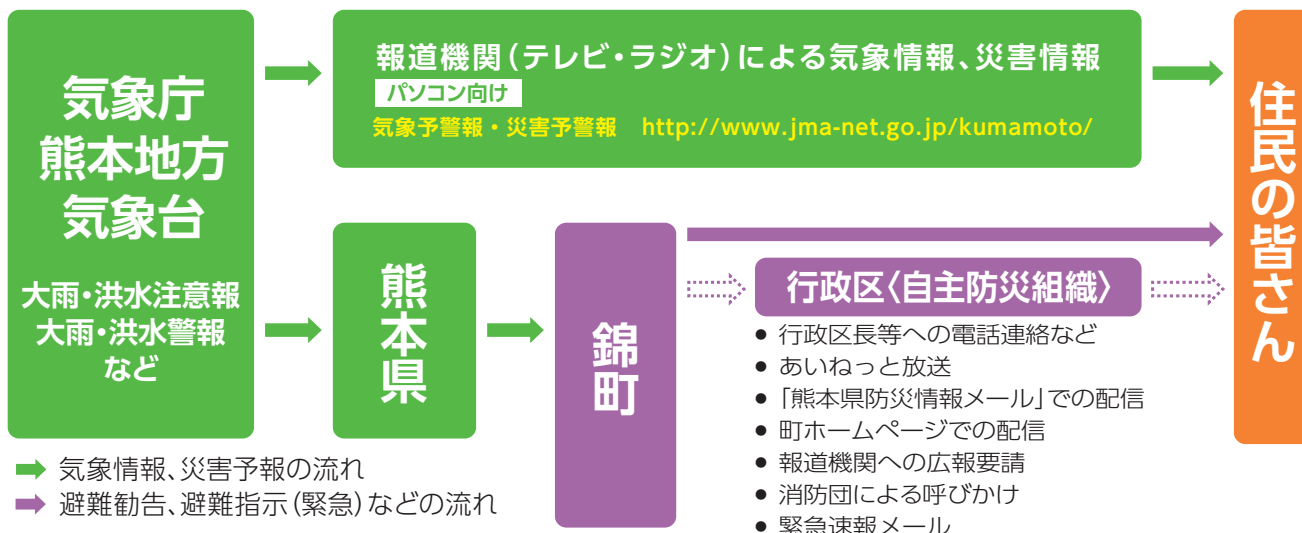
# 防災対策

町では、皆さんの生命に危険が及ぶと判断した場合警戒レベルに応じて、避難の「行動を促す情報」を発令し、皆さんに避難を促します。避難勧告などを発令するときは、様々な状況を総合的に判断して発令します。

※令和3年6月に変更予定です。

## 気象情報・防災情報などの流れ

災害に関する注意報や警報が発表されたら、町からの情報に注意してください。



→ 気象情報、災害予報の流れ  
 → 避難勧告、避難指示(緊急)などの流れ

## 避難の準備

警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報	参考(現行)
5	災害発生 又は切迫	命の危険直ちに安全確保!	緊急安全確保(※1)	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
~~~~~ <警戒レベル4までに必ず避難!> ~~~~~				
4	災害の おそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示(注)	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	災害の おそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難 ※2	高齢者等避難	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・ 高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象状況悪化 のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではない  
 ※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングである  
 (注) 避難指示は、現行の避難勧告のタイミングで発令する